

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、昨日に引き続きまして、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位6番、福本栄一郎君。

（2番 福本栄一郎君 登壇）

○2番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、一般質問をただいまから行います。

私の質問は土砂災害対策について、学校教育について、町有施設の維持管理と町民負担についての3件であります。

町民の皆様方の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいく、わかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

まず、この度の「平成26年8月豪雨」により広島土砂災害で被災された皆様方にここからお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧、復興を願っているところでございます。物理学者と同時に随筆家でありました寺田虎彦先生は、「天災は忘れたところにやってくる」と言っておりますが、近年とみに全地球規模での地殻変動による大規模地震発生や地球温暖化が原因かと思われる異常気象によるゲリラ豪雨、竜巻、突風等による大規模自然災害が顕著に発生し、尊い人命や財産が失われております。言い換えますと、天災は忘れないうちにやってくるということになるかと思えます。「備えあれば憂いなし」平時から防御策を講じていかなければならないかと思えます。災害は365日、24時間いつでもどこでも人間のすきをついてやってきます。予定も期限もありません。

そこで、私は通告どおり、土砂災害対策についての1点目、広島市では「平成26年8月豪雨」により大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害となったが、当町の土石流、急傾斜地の対策工事の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、土砂災害警戒区域ごとのハザードマップの整備状況と町民への周知についてお伺いいたします。

3点目、警戒区域を対象とした土砂災害訓練は実施しているのでしょうか、お伺いいたし

ます。

4点目、広島市では避難勧告が遅れたと言われておりますが、未明でしかも滝のような激しい豪雨の中では町内放送もわからない状況にあります。

特に、独り暮らしの高齢者に対する情報伝達と救済方法についてお伺いいたします。

次に、大きな2点目、学校教育についてであります。少子化のうえ、学校選択の多様化により松崎高等学校への入学者数が減ってきております。このまま推移すれば、歴史と伝統ある地元の高等学校が消滅し、西伊豆2町にとっては縮小スパイラルに陥ってしまう恐れがあります。学校存続の対策はどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。また、中高一貫教育の成果はどのように出ているのでしょうか、併せてお伺いします。

学校教育についての2点目、松崎高校、西伊豆町とも連携して入学者増につながる魅力ある「松高づくり」のための対策を講ずべきではないでしょうか、お伺いいたします。

次に、大きな質問の3点目、町有施設の維持管理と町民負担についてであります。平成26年4月1日現在の当町の人口は7387人、世帯数は3053戸であります。

今年5月に民間の研究機関であります「日本創成会議」が公表しました当町の2040年の推計人口は、人口移動が収束しない場合4152人となっています。日本創成会議の公表がなくても、当町では全国的に例外なく、典型的な過疎化の大波がハイスピードで進行しております。

町長は、この社会現象をどのようにとらえ、どのような対策を講じているのでしょうか、お伺いいたします。また、平成26年度の松崎町一般会計当初予算額約35億円、特別会計9会計で約28億円、合計約63億円であります。町のトップリーダーとして、自治体の存続か消滅かが危惧されているなか、町民が安心して暮らしていける最低限の社会インフラであります水道施設、クリーンピア松崎の今後10年間で行う設備の改修や更新の維持管理費とそれを支える利用者の負担（使用料金）についてお伺いいたします。また、温泉施設についても同様にお伺いいたします。

以上、檀上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 土砂災害について。①「広島市では「平成26年8月豪雨」により大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害となったが、当町の土石流、急傾斜地の対策工事の進捗状況は」についてです。

先月、広島県で発生した大規模土砂災害では、多数の方が亡くられるなど甚大な被害があったことは記憶に新しいところであり、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を祈念するものであります。近年のゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な豪雨の発生により、近いところでは伊豆大島や西伊豆町でも大きな被害を受け、まさに他人事ではないと痛感しております。

土石流につきましては、要対策溪流数が71に対して整備済が7で整備率9.9パーセント、急傾斜地につきましては要対策箇所77に対して整備済22か所で整備率28.6パーセントとなっております。ご承知のとおりこれらの整備は静岡県において実施されているもので、町としても地元要望のとりまとめなどをこれまで以上に整備促進に向けて協力してまいります

②「土砂災害警戒区域ごとのハザードマップの整備状況と住民への周知は」についてです。

平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」の規定に基づき、県知事が当町内で土砂災害警戒区域、いわゆる「イエローゾーン」として指定している区域は、土石流警戒区域が94か所、急傾斜地崩壊警戒区域が127か所の計221か所となっております。

ご質問の土砂災害警戒区域ごとのハザードマップの整備については、「土砂災害防止法」の規定で市町村長の措置義務となっておりますが、現在のところ未整備となっております。今後は、工事対策未整備箇所をかわきりに、全警戒区域のハザードマップ整備を順次進めていく所存でございます。

住民の皆様へは、ハザードマップができ次第、対象となる世帯へ配布いたしますとともに、町ホームページでもお知らせしていく予定でございます。

③「警戒区域を対象とした土砂災害訓練は実施しているのか」についてです。

警戒区域を対象とした訓練につきましては、毎年6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、「土砂災害防止研修会」を実施しています。本年は石部地区で実施しました。

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、県と静岡地方気象台が共同で発表する情報で、市町に伝達されるとともに、テレビ等でも住民に周知されます。当町にも「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」が整備されておりますので、これに基づき情報を発信していくこととなりますが、大雨等が予想される場合は、早めに避難所を開設し、危険が迫る前に避難できる体制をとるよう、心がけているところです。

④「広島市では避難勧告が遅れたと言われているが、未明でしかも滝のような激しい豪雨

の中では町内放送も分からない状況にある。特に、独り暮らしの高齢者に対する情報伝達と救済方法について伺います」についてです。

ご指摘のとおり、豪雨の際には町内放送も聞き取ることが困難になります。そのため、防災ラジオを購入いただき、伝達度を高めたところですが、全戸にいきわたっている状況でないため、十分とはいえません。そこで先ほども回答した通り、豪雨となる前に避難所を開設し、同報無線や広報車などで漏れなく自主避難を呼びかけるような対応をとるようになっています。

また、避難勧告や指示の発令などがあった場合、高齢で避難が遅れたりした方々には、自主防や消防団、消防署や警察などと連携したなかで対応していくことになります。

2. 学校教育について。①「少子化のうえ、学校選択の多様化により松崎高等学校への入学者数が減ってきている。このまま推移すれば歴史と伝統ある地元の高等学校が消滅し、西伊豆2町にとっては縮小スパイラルに陥ってしまう恐れがある。学校存続の対策はどのように考えているのか。また、中高一貫教育の成果はどのように出ているのか伺います」についてです。

少子化、若者人口の流出がますます進行しますと、地域としての体を成さない恐れがあり、そのことは学校経営に大きく影響し、学級数、教師数の減少、さらに学校存続等の問題が浮上してきます。

西豆地区連携型中高一貫教育は、高校卒業後、都市部に就職や進学し、地元にはほとんど残らないため、地域の生徒減少は教育環境を低下させ、次世代の地域の担い手育成に影響を与えることを西豆地域共通の課題として認識し、事前準備を経て平成20年度からスタートしました。

「西豆の子は西豆で育てる」を合言葉に、それ以前に無かった教員間の交流授業、部活交流による生徒間の連携、西豆学を通じた地域の人との交流など様々な事業を展開してきており、このような活動を通し、地域の方に松崎高校に対して関心を持ち、必要性を理解してもらっているものと思います。

②「松崎高校、西伊豆町とも連携して入学者増につながる魅力ある「松高づくり」のための対策を講ずべきではないか」についてです。

松崎・西伊豆両町の町長、町議会議員、教育委員会、小・中・高校が参加し、①参加学校の教育課程の共同編成の支援、②地域の特色や実態に配慮した教育活動の推進及び支援、③

地域教育行政的施策の助言及び提案、④西豆地域郷土愛の育成、⑤地域が求める人材育成の明確化と育成を目的に、西豆地域教育研究協議会を組織しております。ご指摘の点についてもより一層協議していきたいと存じます。

3. 町有施設の維持管理と町民負担について。①「民間の研究機関である「日本創成会議」が公表した当町の2040年の推計人口は、人口移動が収束しない場合4152人となっている。

自治体の存続か消滅かが危惧されている中、町民が安心して暮らしていける最低限の社会インフラである水道施設、クリーンピア松崎の今後10年間で行う設備の改修や更新の維持管理費と町有施設を支える利用者の負担（使用料金）は。また、温泉施設についても同様に伺います」についてです。

安心・安全で清浄な水を供給する水道事業やごみ処理業務は、住民生活にとって欠くことのできないもので、人口減少が続く中においても、施設を適切に稼働するための維持管理は重要であり老朽化対策も行っていかなければなりません。

第5次総合計画において水道事業については、配水池の更新・老朽管の更新・新水源の整備等約10億円の事業計画を策定しており、クリーンピアについては老朽化対策として平成25年度から3か年をかけて約3億円の焼却炉補修等を行い、その後も毎年約5000万円の維持管理費を見込んでおります。また、温泉事業につきましては、インバーター化による制御盤の改修や源泉ポンプ設備配管改修等約2億円を見込んでおります。

料金改定につきましては、景気動向を注視した上で財政計画を考慮し慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○2番（福本栄一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○2番（福本栄一郎君） では、最初に・・・、順をおって。時間の関係がありますので。質問をさせていただきます。

1点目の土砂災害ですけれども、今回広島で73名が亡くなられて、行方不明者が1人と・・・、国を挙げてほしい3000人態勢で捜索にあたっていると、今回は消防団、警察それから自衛隊、さらには海上保安庁も入ってきたということで、尊い人命です。その捜索をやっています。さきほど私が申し上げたとおり、天災は忘れたころにやってくるじゃなくて、天災は忘れないうちにやってくるかと思うんです。

そこで、今年の土砂災害、広島、昨年10月の大島・・・、土石流で大島の方は確か39名が犠牲になられたかと思います。たまたまどういう関係か知りませんが、広島では市長が不在、大島町では町長が東京へと出張していたと、副町長も一緒に。こういった場合は、松崎町の場合は、そういったことがいつ起きるかわかりませんよ。そういった場合の指示伝達は、町長は今現在どのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 指示伝達だということですが、大島のことを鑑みて、町長と副町長が町から同時にいなくなるようなことがないように、必ず片方が残るように、また、もしどうしても2人で出なければならぬ場合は、連絡方法というのをちゃんとしていきたいと思います。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。そうした心構えで、町民が・・・、私はいつも言っています。財産で、そのトップ、リーダー、町長がすべて松崎町の・・・、今現在7400人ですか、その生命、財産を町長があずかっているんです。一人ひとりじゃないんですよ。行政のトップとして、町長が7400人の生命、財産をあずかっていますということを忘れないで、機敏な行動をお願いしたいと思います。

それで、進捗状況です。これはまだ急傾斜が28.6パーセント、要対策渓流数が9.9パーセント、この遅れというのはどういうことですか。いわゆる地権者の協力を得られないということもあるでしょう。特に負担金の関係でしょうか、その辺をお伺いします。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） ただいまの議員の質問ですが、整備率、整備が遅れているというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、当然危険な箇所に住む住民等の同意から直していただきたいというような要望、それを受けて静岡県が整備するものでございます。

町としまして、危険な箇所の要望についてはできるだけ応えて、県の方に進達をして、整備を進めるようにやっていきたいと思っております。ただ、現在のところ、住民の意識がどうなっているか、その辺はわかりませんが、今のところその辺の整備の方が進んでいないという状況でございます。

○2番（福本栄一郎君） これは、指定は県でしょう。ということは、県ですから、もちろん把握している町村がタイアップしなければ、当然できないでしょう。それはよくわかるんです。ですから、町へと・・・、どんどん、どんどんやらない・・・、広島ではなんか新聞では3万2000か所ですか、指定率がもう俄然少ない、それは住民の反対もあると思うんです。いろんな面で。土地の評価が下がるとか、いろんな面もあると思うんです。そこを、やはり人命救助とい

うことで、積極的に対策をやってもらいたいと思います。

それで、災害が起きると、言っておきますけれども、日本では必ず法律改正・・・、広島では土砂災害対策法ができたのはちょうど15年前だそうです。広島は、あの当時大規模な土砂災害が起きた。今度の・・・、去年の大島で災害の救済方法が、内閣府の方で指針を変えてきたと・・・。誰かが、犠牲者が出てから、法律や指針の改正・・・、これはじゃあなんと思っっているんですか。やはりさきほど申したとおり・・・、2人の行方不明者を探すためですよ。昨日見つかったそうです。3000人態勢で動いているんですよ。広島は土砂災害・・・。海上保安庁も入ってきた。海へと流されているかなということもあると思うんです。そのくらい人命が大事だと思うんです。人の命は地球よりも重たいとかつての総理大臣が言いましたけれども、確かにそのとおり。ですから、防災・・・。ですから、私も絶えず言っていますけれども、親戚も身寄りのない人が頼るところは役場しかないんだよと、だから、町民のために一生懸命やってください。まして、町長は・・・、繰り返しますけれども、7400人の人命と財産をあずかっているということ。それを肝に銘じてやってもらいたいと思います。

また、その指定は今年の秋の、これから始まる臨時国会で土砂災害対策法を改正するということになるそうですね。その辺はよく吟味して積極的にやってください。

なにか担当課長も自分の残した仕事をやって卒業していった方がいいと思いますよ。「あれはおれがやったんだ」ということをね、生涯をつうじて・・・、これは余計なことでしょうが。

次に、ハザードマップ、これは義務付けじゃないですか。地域防災計画書に確か出ていると思ったんです。これは、順次整備していくと町長は言っていますけれども、これは順次じゃないんです。もう早急に作らなければなりません。いいですか。もし、いつくともわからない災害が起きて、一般質問で議員が言っていました。何も整備されていないということになると、マスコミが必ず追及してきますよ。どうですか、あのときの対応は」。まだ作っていません。犠牲者がこんかい出ている。ハザードマップがない。これは義務付けじゃないですか。土砂災害警戒区域で、地域防災計画書に盛り込む・・・、その辺は町長、どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） さきほど檀上で言いましたけれども、市町村の措置義務となっていますので、本当にこれが遅れていることは申し訳ありません。

課長に言って、早く作るように進めているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） ですから、3年前ですか、平成23年に東北の大地震によって津波が来ました。そっちへと目が向いていた。それがいつの間にか忘れちゃった。今度は広島が目の前

が・・・、これも忘れちゃった。だから、災害は忘れないうちにくるということです。早くやってくださいよ。補正予算で。皆さん心配しています。ましてや、いま独居老人、独居家庭が多いです。勧告も明るいうちに出した方がいいと思います。その辺を含めて、ハザードマップは早急に整備してください。

いろんな立場で説明が・・・、今度は困りますよ。こういうことで事故が起きた場合は。すみませんでは済まされないですよ。その辺を補正予算なりなんなり早急にやってください。

それから、3番目、警戒区域を対象とした土砂災害訓練は実施しているのでしょうか。これは、さきほど石部と言いましたけれども、警戒区域はどこになっているか、住民は知っているのでしょうか、その辺をお伺いいたします。

○総務課長（山本秀樹君） さきほど町内に警戒箇所221か所という話が、回答はしたと思えますけれども、そのなかで、以前に、18年の当時に配った防災ハザードマップを見ていただいてもわかるとおり、ほとんど松崎の5区それから江奈3、江奈4を除くとほとんどのところが警戒区域を背負っているというような状況になっています。

特に、石部地区については、研修会等の席でも石部地区ではこういう所がそういう指定地域になっていますということを改めて紹介しています。ほとんどの世帯がその対象になるというような状況でございますけれども、さきほど来話をしているとおり、災害時の避難等については、それぞれがやっぱり町の連絡等を待つ前に、自分で自ら危険を察知して動くということがやっぱり一番大事だと思います。そのためには、やっぱり我われとしては、各地域の方々に「ここは、こういう地域です」と「大変危険です」と「逃げる場所はここです」ということを知らしめなければいけないということは、議員がおっしゃるとおりだと思いますので、皆さん知っているように、皆さんが自分のところを承知するように、それぞれ地域を回っての研修会を毎年行っているというような状況でございます。

○2番（福本栄一郎君） 公民館に行きますと、津波浸水区域というのが貼ってあるんです。私は宮内ですけど。でも、警戒区域というのは貼ってないです。だから、町民は、各回覧板も回したし、公民館に行けば・・・、しかも各電柱にも表示してありますね。海拔何メートルと。だいたい周知していると思うんですよ。津波浸水区域は。

土砂災害警戒区域というのは、おそらく知らないんじゃないかと思います。知っているのは、役場の職員、担当課長、担当者。ほかの一般町民は知らないと思うんですよ。ですから、ハザードマップを早急に作って、危険がありますよということを知らしめる義務があるんじゃない

ないですか。

ちなみに9月1日は全国で防災の日ですよね。大正12年の、1923年、関東大震災・・・町長、知っていますか、津波対策推進法が2年くらい前ですか・・・、津波防災の日が11月5日、これは松崎町はやっていないようですけども、警戒区域の土砂災害はいつやるんですか、お伺いします。

○総務課長（山本秀樹君） 土砂等について、それに特化した訓練というのが実際にどの程度濃くやられていたかという、議員がおっしゃるとおり、やっぱりその辺は少し薄かったという形があると思います。

今までも土砂災害の危険区域というのは、津波の浸水域と一緒に各岩科、中川とか、山のところにピンクで色塗りをしてあるような町全体のハザードマップというのは、そういう公民館等にも貼られてあると思います。ただ、議員がおっしゃるこの区域ごとのマップというのがなかなかできていないというのが現状で、それについては、警戒区域はありますけれども、特別警戒区域というのを県の方が指定するという事になっています。ただ、そこが残念ながら、松崎町と西伊豆はまだ県の方が指定していない。調査していないというようなことでありまして、その辺が調査をされてから区域ごとを作りたいなということがあったわけですけども、それが指定されれば、またそこだけ変えればいいということで、できるだけ早いうちに区域ごとのマップ等には取り掛かっていきたいと考えています。

○2番（福本栄一郎君） ここで議論をしているよりも、議会が終わったら、予算編成に取り組んでもらいたいくらいの・・・、スピード感がないということです。この秋の・・・、特に台風シーズンです、9月、10月は。いつくるともわからない。ですから、365日、24時間、人間のすきをついてきます。予定も期限もないということです。ですから、早急にやってください。人命を救うために、財産を守るために。町民へのPRのために町長、どうですか、その辺は。

○町長（齋藤文彦君） さきほど申したとおり、地域ごとのやつはできていないわけですけども、これは、福本議員のいうとおり、やっていないのは町の責任ですので、一日も早く作っていききたいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 4番目、土砂災害、広島では避難勧告が遅れたといわれているが、たまたま市長が通告したにも関わらず、市長公舎から出て来なかったという新聞の記事です。大島では2人とも東京へ、本土へと出張していた。総務課長は困った。結果的には犠牲

者が出る。

ですから、このなかで、いわゆる災害対策基本法では、市町村長が発表する避難情報というのは3種類。第一段階が避難準備警報、避難勧告、避難指示、これが、町長が決断をもって・・・、ですから、なんかが起きて後悔して、ああすればよかった、こうすればよかった、そんなのはあとのまつりだ。事前に、ですから、いろんな・・・、必ず評論家がでてきて、学者が・・・、空振りを恐れないで、どんどん明るいうちに出してください。そういうのを絶えず肝に銘じておいてもらいたいと思います。

松崎は、海でいうと津波の恐れ。山がいっぱいあります。土砂崩れも非常に危険。川が、二級河川が2つある。伊豆半島では珍しいくらいに大きな川を2つもっている。松崎町では、この河川管理は土木事務所さんがいろんな水位計なんかを設置して、データ情報で流しています。その辺ですよ。そのなかで、松崎町独自の雨量計というのを・・・、気象庁の発表を待つよりも・・・、いまゲリラ豪雨が非常に局所的に襲ってくる。土木事務所もいろんな・・・、あるでしょうけれども、松崎独自でそれを判断して、逆に松崎町ではこんかい雨量がきています。静岡県なり気象庁、静岡地方気象台はまだなんですけど、その辺の町独自の雨量計をつくって、その辺の考え方はないでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） そのようなことを今までやったことがないように聞いていますので、松崎町もないようなことを聞いていますので、そのようなことは必要だなと思っているところでございます。

ただ、大島の例をみても、広島をみても、近くに西伊豆町の例があるわけですがけれども、本当に空振りでもなんでも・・・、いま災害予測情報というのが図面が出てきますので、ああいうのを見ながら、本当に危ないなというときには、本当に避難所開所、早め早めに今まで松崎町もやっていますので、そのようなことをやっていくことが必要ではないかなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 土砂災害、最後の質問ですけれども、いわゆる独居家庭が、昨日の質問で690人くらいいると言いましたよね。いわゆる災害弱者、身障者等の方も含めて。

これから松崎はだんだん高齢化してくる、それからだんだん独り暮らしが増えてくる。そういった場合に、救済措置ですか、助けてくださいといってもどこに連絡するのか。それはいろんな台帳が、把握していると前に言いましたよね。だけど町民はどこへと・・・逆にどこへと訴えたらいいのでしょうか、その辺を教えてください。

○総務課長（山本秀樹君） まず、住民が助けを求めるときには、もう警察でも役場でもどこでもいいと思います。極端な場合は隣の人の家に連絡して、その人からまた役所の方に連絡をよこすとか、まず個人が、まず先に自分の危機を連絡するというような心構えをもっていただければ、そこはどこでもかまわないと思います。すべての方々に町の手がいくということは、火急の際には、それは不可能であると思います。そこでいけば、それぞれの方がやっぱりまず自分の身をどういうふうを守るかといことを認識したうえで、そこで町とか、警察とか、消防署とか、そういうところがどういう対応をとっていけるのかということになるろうかと思います。

それぞれの方については、まず自分で身を守るその、いち早く連絡をとる手段で、そこは役場でも警察でも消防署でも隣の家でもそれはかまわないというふうに思います。

○2番（福本栄一郎君） 時間の関係がありますから。空振りを恐れないで・・・、また空振り、また空振り、それでもいいと思うんです。ですから、町民の意識の改革、その辺を啓蒙していただく。

次に、学校教育ですけれども、これは、地元の松崎高等学校の存続なんです。少子化で・・・。いま松崎町でも生まれてくる人は40人切っています。西伊豆町はさらに下がっている。となると、伝統ある松崎高校、今年で創立91年ですか、大正12年7月1日というのは同窓会報でみましたけれども、この辺・・・。どうしたら存続できるのか。いま学校に入れると40人が1学級です。昨日教育長さんが81名あれば3クラス、理論的に考えれば、40人を1人超えますから。だったら、今の現状として、松崎、西伊豆では足りないと思うんです。どこから来ているんですか、いま3クラスあるようですけれども。

○教育長（藤池清信君） 西伊豆町、松崎町以外に南伊豆町、それから下田市からも・・・、本年度の場合は28名でしたか、去年は17名、ちょっと動きますけれど、そういう下田、南伊豆の方から来てくれることによって3クラスはしばらくは維持できるのではないかと考えています。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。ということは、松崎町、西伊豆町では・・・、いわゆる旧西豆三か町村、地元の高校ということですが、それも維持できないまでになっている。それに対して、教育長さんのご説明のとおり南伊豆町、下田市から来ている。それはいいんです。それぞれの希望があるでしょうから。私はどここの高等学校に行きたい、もちろんよそへも出るでしょうから。

そういった場合に、かつて、20年くらい前でしたかね。東海バスがむこうの妻良、子浦の方まで、確かスクールバスというんですか、もちろん路線バスでやっていたんですが、いつの間

にかななくなっちゃった。今はなんか・・・、ここに関係者がいますけれど、伊豆バスさんがやっているんです。私も3年くらい前ですか、おかしいな、なんで伊豆バスさんが子どもを乗せているのかなということで、聞きましたら、実は高等学校の生徒を送り迎えしていると、そういった場合、経費というのは・・・、これは高等学校ですから。小中学校ならば、町長でしょうけれども、直接県でしょうけれども、一応地元としての・・・、町長は、その辺のお金はどこから出ているんですか、お伺いします。

○教育長（藤池清信君） 通学費につきましては、小中学生の場合でしたら、国庫補助というのが義務教育ですからありますが、高校の場合は自己負担になっていると思います。

○2番（福本栄一郎君） 伊豆バスさんに乗っている人は自己負担ですか。県ですからね。そうなりますと・・・、町長、自己負担ということです。いくら払っているかわかりません。保護者に聞かなければわからない。

そういった場合に、いわゆる地元の高等学校、おいてもらうのに・・・、来ている・・・、これは、だけど、町長の子育て支援の観点から、補助という考え方はないですか。

その前に、教育長さんに聞きますけれども、3クラスを割り込むと分校になってしまうことのようにも思いますが、今は独立校・・・、その独立校と分校の違いというのは、簡単に結構ですから、教えてくださいませんか。

○教育長（藤池清信君） 分校は、静岡県の場合ですと、分校になるのは、1学年が1学級になったときですね。40人を割り込んでしまうような事態が続くと、分校化の方向になると思います。現状では、41名以上あれば2学級になるわけですから、しばらくは3学級でいくと思います。ただ、今の小学生あたりの頃になると、少し3学級が維持できるかなと、その辺がちょっと心配になってきます。

○2番（福本栄一郎君） 町長、ですから、地方自治法が改正になって、広域化というのができましたよね。昨日、西伊豆町の山本智之議員が松崎町教育委員会統合を示唆し、町長は教育長に指示した、今日の朝の新聞です。これはいいです。その点、あれでしょうか、副町長さん、県との連携、市町村を支持していく、1月14日、静岡新聞、全市町に幹部を担う人材を派遣する。こういったことで、行政経営研究会、当時の仮称を設置する方針だということで、知事がいっている。なにか問題があったらやりましょうという考え方、その辺は、松高の存続・・・、県への働きかけ、副町長さんのお考えをお伺いしたいと思います。また、県へのいろんな方策を、お考えがあったらば、お願いしたいと思います。

○副町長（佐藤 光君） ただいまのお話でございますけれども、やはり市町の経営という視点からみましても、広域連携ということが一つのキーワードになりまして、市町村の全体の経営のなかでは、我われのような小さい町、西伊豆町さんあるいは南伊豆町さんとの連携というのは、欠くことのできないことなのかなと理解しています。

そういった大きなもののなかの一つとして、教育というものもそういった連携のなかで対応していくべきなのかなと思います。そういうことで、連携を一つのキーワードとして、教育の場合、やはりそれを県という広域的な視点から、どういった連携のあり方が一番効率的なのか、適切なのかということは、いろいろご支援いただけるのかなと思っておりますので、そこは連携を密にしたいと思えますし、私の立場としても、そういったものを県への地元からの生の声という形でお伝えしたいと思えますし、県からは、そういった広域の考え方の効率性とか、適正さということをおアドバイス等もいただきながら進めていきたいなと考えています。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。時間が・・・。

○2番（福本栄一郎君） 延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分間の延長を許可します。

○2番（福本栄一郎君） 町長、少子化でだんだん、だんだん衰弱してきます。伊豆半島西海岸。特に。静岡県から忘れられてきます。静岡市追手町・・・、「松崎町ってどこ」地図から消える、それがないように町長が絶えず県へと出向いて、副町長さんも一緒に、知事さん、お願いします。人口を増やす、産業を育成する、今度は、国の方では、市と町で力をいれてきた。担当省も新設した。その辺に乗かって、時流をね・・・。遅れちゃだめですよ。先んずれば人を制すくらいでやって、後塵を拝してはだめです。ほこりをかぶっては。自分が積極的にやってくださいよ。

そして、それから、子育て支援で、保護者の連携で市町の少なくとも下田市、南伊豆の市長、町長に話を向けて、連携して松崎高校の存続を願う、ここにいる当局側も含めて、ほとんど大多数でしょう。松崎高校。町長、知っているでしょう、校歌は。塑像の群れ、ああ良き松崎や伸びゆく母校。これを、火を消しちゃだめなんですよ。松崎が、こういうところが消えたら、どういった結果になるかというのは、もう哀れですよ。無残です。だいたい高等学校が消えるということ自体が。町長の・・・、我われも含めて、力量を問われますよ。たとえ1人でも2人でも高等学校として、静岡県立松崎高等学校を残さないと・・・、91年経ちますよ、今年で。創立。

その辺は、教育長さん、どうですか、今後の・・・、将来に向かっての高等学校のご高説がありましたらば、うけたまりたいと思いますけれど。どうあるべきかということです。松崎高等学校の・・・、これは子どもが少ないですけれども、いわゆる魅力ある松高づくりという観点から教育長さんのご高説お伺いしたいと思います。

○教育長（藤池清信君） 福本議員がいま最後におっしゃったことに尽きるのではないかなと、魅力ある学校づくり、これだと思います。魅力ある地域づくり、それに向けて、いま松崎町、西伊豆町では、この中高一貫教育のために80万円ずついまお金を出しておりますが、もう一度事業を見直すなかで、その辺をもう一回見つめなおして、魅力を高めていくということだと思います。

○町長（齋藤文彦君） いま地元で校歌が歌えるのは、私は松崎高校しかありませんので、松崎高校存続のために連携型の中高一貫教育をやってきました、本当に魅力ある松崎高校にしなければ、人も集まらないわけで、松崎の皆さんの・・・、松崎中学校からの入学者の数をみましても、22年が88.8パーセントくらいあったのが、26年には62.5パーセントで、西伊豆中、賀茂中学校もそれぞれみんな減っているわけで、やっぱり地元の人たちが、地元の子どもは自分たちが育てるといような気持ちがないと、松崎高校も盛り上がってきませんので、私も西伊豆町の町長と話し合って、松崎高校を盛り上げていこうじゃとやっているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。教育長さん、ありがとうございます。町長、もう少しその意気込みでやってくださいよ。あとはいいです。

教育委員会事務局長さん、なんで・・・、今までの松高の卒業生はどのくらいですか、調べておいてくださいと言って、このファックスをもらった。松崎高校のこれまでの卒業生の総数が1万4095名、それで、戦後県立高校に移転してから1万2604人、町長もこのなかに入っています。私もね。それで、私が一番感じたのは、初めて入学したときに、校門から入っていく、講堂のレリーフ、これはちょっと英語は読めないけれど、永久に燃え続けよ。真理の火とある。これを先人が残しているんです。だから、これは、高等学校は県だからいいということではなくて、地元として、町長の力量が発揮される番ですよ。ですから、少なくとも、下田市長さん、南伊豆町長さん、西伊豆町長さんと協力して、いかにして残すかということを働きかけてください。こういったことをお願いします。塑像の群れに囲まれているんですよ。松崎高校は消さないでください。

次に・・・、時間がないですから。これは最後になりますけれど、いわゆる町有施設の町民負

担です。これは水道もそうなんですね。これは日本全国そうなんです。蛇口をひねれば当たり前前に水が出てくる。これを維持管理している担当者の苦労はよくわかるんです。これについて、老朽化が激しくなっている。それに対して莫大な費用がかかるという、これについて、イコール水道料金に跳ね返ってくる恐れが十分に考えられますよ。公営企業会計ですから、その会計でまかないます。

ところが、人口が減ってくる・・・、日本創成会議では4100人くらいになると・・・、あと36年後ですか。そういうふうに推測している。そうすると、35地区へとあまねく供給している水は、誰が維持するか。

温泉は限られた区域で、いま町の方でいかにして加入者を増やすかということは検討しているようではけれども、水道の場合は、もう99パーセントくらい入っていますよね。これの維持管理、ちゃんと綿密な計画を立ててやってもらいたいと思うんですよ。

それで、なんか、担当課長が言われたけれども、国からきましたか、総務省の方から。いわゆる経営戦略を練るよということ。

これは、ですから、財政投資と収支計画をよく研究するということで、きていなければ、おそらく国の方からくると思うんです。ですから、当たり前今までどおりやっていちゃいけない。すべて町民負担になる。公営企業会計ですから。だから、その辺、町長の考え方、水道施設がまわらなくなると、利用者負担という考えがあるんですか、その辺をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 本当は、水道は本当にこれからも人口がずんずん少なくなってくる、高齢化すると、水道の収益に影響するわけではけれども、設備投資と兼ね合いながら、判断していかなければなりませんけれども、なかなか水道料金を・・・、12年に上げて、20年に上げていくわけですから、料金についてはいろいろ非常に厳しい判断をしなければいけないかなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 福本君、最後ですから、まとめに入ってください。

○2番（福本栄一郎君） 水道そのものは公営企業会計は、いわゆる独立採算です。ですけど、以前は一般会計なんですよ。一般会計で4款、衛生費、じゃあ、なぜか、戦後普及してきたんです。いわゆる消化器系の伝染病を防止するために国の方策でやってきたんです。それが全国に波及してきて、それで、独立会計になった。公営企業に適用していった。

ですから、町のこれは使命ですよ。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。短くやってください。

○2番（福本栄一郎君） もう一度確認します。これは、もし、切羽詰まった場合は、一般会計から出して整備する考えはあるかどうか、その1点だけお伺いします。

○議長（稲葉昭宏君） 手短にやってください。

○町長（齋藤文彦君） できないことはないと思いますけれども、ちょっとなかで話をしてみないとわからないです。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時55分）

---